

# 組合員の資格得喪の通知書 (法 43.則 33)

下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 1年 2月 3日

現資格者 (今までの方)	庄内 市 余目 字 上梵天塚 15番地 8 氏名 最上川 太郎 (印) 電話番号 0234 - 43 - 2255
新資格者 (新耕作者)	庄内 市 狩川 字 梵天 5番地 1 フリガナ キタタテ シロウ 氏名 北橋 次郎 (印) 生年月日 T・S・H 35年 12月 5日 性別 男・女 電話番号 0234 - 56 - 2012

※賦課金納入者の本人記入願います。

最上川土地改良区  
理事長 田澤 伸一 殿

## 1. 資格得喪対象の土地(その1)

市・町	大字	字	地番	地目	用途	地積 m <sup>2</sup>	土地所有者		備考
							農家番号	氏名	
庄内町	局	梵天塚	10	田	田	900		最上川太郎	1
庄内町	局	梵天塚	20	田	田	1,000		最上川太郎	2
庄内町	局	梵天塚	21	田	田	1,200		最上川太郎	3
庄内町	局	梵天塚	22	田	田	1,400		最上川太郎	4
庄内町	局	梵天塚	23	田	田	2,000		最上川太郎	5
酒田市	余目	神田	1	田	田	2,001		最上川花子	6
酒田市	余目	神田	2	田	田	2,002		最上川花子	7
酒田市	余目	神田	3	田	田	2,003		最上川花子	8
酒田市	余目	神田	4	田	田	2,004		最上川太郎	9
酒田市	余目	神田	5	田	田	2,005		最上川太郎	10
計 10 筆						16,515 m <sup>2</sup>	ほ場整備賦課金納入方法の変更 有・無		

### ※ 県営ほ場整備事業賦課金の納入者

(住所)	市 町	字	番地
(氏名)	(印)		
電話番号	-	-	

生年月日: T・S・H 年 月 日  
性別: 男・女

※無の時、記入不必要

## 2. 資格得喪の原因及びその時期 (□欄にチェックし、事由を○又は記入して下さい)

所有権の移転(売買・交換・贈与・相続・その他)

原因:  耕作権の移転(後継者移譲・小作地の返還、交換・中間管理賃貸借・集積円滑化賃貸借・**一般賃貸借**)

その他( )

時期: 令和 年 月 日

受付	処理	確認

## 3. 新資格者となった者が以前からの組合員であったか否か

(○で囲んで下さい) **有** ・ 否

1. 資格得喪対象の土地(その2)

市・町	大字	字	地番	地目	用途	地積 m <sup>2</sup>	土地所有者		備考
							農家番号	氏名	
酒田市	余目	神田	10	田	田	3,000		最上川太郎	1
酒田市	余目	神田	11	田	田	3,001		最上川花子	2
酒田市	余目	神田	12	田	田	3,002		最上川花子	3
酒田市	余目	神田	13	田	田	3,003		最上川花子	4
									5
									6
									7
									8
									9
									4
									5
									6
									7
									8
									9
									10
計 筆						m <sup>2</sup>			